2020/09/14　総務部　第2版

# «従業員にコロナウイルス感染が疑われる場合の対応フロー»

＊勤務時間外、自分に感染が疑われる症状が発生した場合＊

1 【発症】　従業員（本人）に下記の風邪の初期症状がある

□ 発熱37.5℃以上　□倦怠感　□咽頭痛　□咳

2 【経過観察】　出勤せずに上長へ報告し、自宅で待機する

総務から**抗体検査キット**を自宅あてに発送

（2日目は経過を観察する）

3 3日目朝に会社所有の抗体検査キットで**抗体検査を実施**

陰性

風邪等の症状がある場合は、”抗体検査で陰性”の結果をもって病院を受診

2日目以降に症状が改善した場合
または、3日目以降に病院を受診し症状が改善した場合

陽性

4 症状がコロナウイルス感染症の典型的な症状を示している。

«典型的なコロナウイルス感染症の症状»

・息苦しさ（呼吸困難）
・強いだるさ（倦怠感）
・高熱等（37.5℃以上）の強い症状

4日目でも症状が改善しない

上司に報告の上、保健所に連絡・相談し指示に従って行動する

5 **PCR検査**を実施

陽性

陰性

6 検査日を含む4日間の自宅待機

PCR検査実施後3日目に会社所有の抗体検査キットで

陰性

陽性

7 保健所の指導により対応開始

・入院対応または自宅療養
（※状況によりホテル手配判断）
・濃厚接触者特定
（※休業対象者範囲の決定）
・該当従業員所属事業所の消毒手続
・広報対応

**PCR検査**を実施

陰性

陽性

出　勤　可　能　判　断